

□ 手続名称

構造計算適合性判定申請

□ 手数料

福岡県建築都市関係手数料条例第2条別表より

項	事務	名称	金額	徴収時期
五の二	建築基準法第六条の三第一項の規定による構造計算適合性判定の申請及び第十八条第五項の規定による構造計算適合性判定の通知、都市の低炭素化の促進に関する法律第十条第四項の規定による通知及び第五十四条第二項(同法第五十五条第二項において準用する場合を含む。)の規定による申出、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成二十年法律第八十七号)第六条第二項(同法第八条第二項において準用する場合を含む。)の規定による申出並びに建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第三十条第二項(同法第三十一条第二項において準用する場合を含む。)の規定による申出に係る構造計算適合性判定に対する審査	建築物に関する構造計算適合性判定手数料	<p>建築基準法第六条の三第一項又は第十八条第五項の構造計算適合性判定を要する建築物にあっては次の第一号又は第二号の金額とし、都市の低炭素化の促進に関する法律第十条第四項の規定による通知及び第五十四条第二項(同法第五十五条第二項において準用する場合を含む。)の規定による申出、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第六条第二項(同法第八条第二項において準用する場合を含む。)の規定による申出並びに建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第三十条第二項(同法第三十一条第二項において準用する場合を含む。)の規定による申出に係るものであるときは、第一号又は第二号の規定による金額に百分の百十を乗じて得た金額とする。(建築基準法第十八条の二第一項の規定による指定を受けた者の構造計算適合性判定を受ける場合を除く。)</p> <p>一 次に掲げる構造計算適合性判定を行う建築物の床面積の合計の区分に応じ、それぞれにおいて定める金額(次の第二号に掲げる場合を除く。)</p> <p>イ 千平方メートル以内 一棟につき 一七五、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、二〇七、〇〇〇円)</p> <p>ロ 千平方メートルを超え、二千平方メートル以内 一棟につき 二三〇、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、二七七、〇〇〇円)</p> <p>ハ 二千平方メートルを超え、一万平方メートル以内 一棟につき 二六二、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、三一六、〇〇〇円)</p> <p>ニ 一万平方メートルを超え、五万平方メートル以内 一棟につき 三四五、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、四二一、〇〇〇円)</p> <p>ホ 五万平方メートルを超えるとき 一棟につき 六二五、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、七七四、〇〇〇円)</p> <p>二 建築基準法第二十条第一項第二号イ又は第三号イの規定に基づき国土交通大臣の認定を受けたプログラムによる構造計算によって安全性を確かめられた建築物の場合は、次に掲げる建築物の床面積の合計の区分に応じ、それぞれにおいて定める金額</p> <p>イ 千平方メートル以内 一棟につき 一二二、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、一四三、〇〇〇円)</p> <p>ロ 千平方メートルを超え、二千平方メートル以内 一棟につき 一五〇、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、一七七、〇〇〇円)</p> <p>ハ 二千平方メートルを超え、一万平方メートル以内 一棟につき 一六四、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、一九五、〇〇〇円)</p> <p>ニ 一万平方メートルを超え、五万平方メートル以内 一棟につき 二〇五、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、二四七、〇〇〇円)</p> <p>ホ 五万平方メートルを超えるとき 一棟につき 三四四、〇〇〇円 (限界耐力計算等の場合、四二二、〇〇〇円)</p>	申請、通知及び申出のとき

□ 参考：所在地を所管する各県土整備事務所

機関・課名等	電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地	開庁時間
福岡県土整備事務所 建築指導課 建築審査係	092(641)0169	092(632)8677	812-0053	福岡市東区箱崎 1-18-1 粕屋総合庁舎内	8:30~17:15
久留米県土整備事務所 建築指導課 建築審査係	0942(36)6315	0942(36)6316	839-0861	久留米市合川町 1642-1	8:30~17:15
那珂県土整備事務所 建築指導課 建築審査係	092(513)5572	092(513)5607	816-0943	大野城市白木原 3-5-25 筑紫総合庁舎内	8:30~17:15
北九州県土整備事務所 建築指導課 建築審査係	093(691)4585	093(601)8845	807-0831	北九州市八幡西区則松 3-7-1 八幡総合庁舎内	8:30~17:15
飯塚県土整備事務所 建築指導課 建築審査係	0948(21)4945	0948(26)5251	820-0004	飯塚市新立岩 8-1 飯塚総合庁舎内	8:30~17:15
南筑後県土整備事務所 柳川支所 建築指導課	0944(72)2564	0944(74)3890	832-0823	柳川市三橋町今古賀 8-1 柳川総合庁舎内	8:30~17:15
八女県土整備事務所 建築指導課	0943(22)6993	0943(23)7722	834-0063	八女市大字本村字深町 25 八女総合庁舎内	8:30~17:15
朝倉県土整備事務所 建築指導課	0946(22)1859	0946(22)4169	838-0068	朝倉市大字甘木 2014-1 朝倉総合庁舎内	8:30~17:15
京築県土整備事務所 建築指導課	0979(82)3364	0979(83)3215	828-0021	豊前市大字八屋 2007-1 豊前総合庁舎内	8:30~17:15
田川県土整備事務所 建築指導課	0947(42)9117	0947(42)8760	825-0002	田川市大字伊田 4543-1	8:30~17:15
直方県土整備事務所 建築指導課	0949(22)5639	0949(22)5644	822-0025	直方市日吉町 9-10 直方総合庁舎内	8:30~17:15

※出先機関の所管地域

機関・課名等	所管地域
福岡県土整備事務所	古賀市、糟屋郡、糸島市
久留米県土整備事務所	小郡市、うきは市、三井郡
那珂県土整備事務所	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫郡
北九州県土整備事務所	中間市、宗像市、福津市、遠賀郡
飯塚県土整備事務所	飯塚市、嘉麻市、嘉徳郡
南筑後県土整備事務所柳川支所	柳川市、大川市、みやま市、三潞郡
八女県土整備事務所	八女市、筑後市、八女郡
朝倉県土整備事務所	朝倉市、朝倉郡
京築県土整備事務所	行橋市、豊前市、京都郡、築上郡
田川県土整備事務所	田川市、田川郡
直方県土整備事務所	直方市、宮若市、鞍手郡